
令和4年 第2回（定例）由布市議会会議録（第6日）

令和4年6月21日（火曜日）

議事日程（第6号）

令和4年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 請願について

日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「令和4年度由布市一般会計補正予算（第1号）」

日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」

日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」

日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

日程第6 議案第40号 おおいた消防指令センターシステム整備業務委託契約の締結について

日程第7 議案第41号 由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第42号 市道路線（国道210号側道線）の認定について

日程第9 議案第43号 市道路線（阿蘇野養魚場線）の認定について

日程第10 議案第44号 令和4年度由布市一般会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第45号 令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 発議第3号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

日程第13 決算特別委員会の設置

追加日程

日程第1 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書

日程第2 発議第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

日程第3 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

日程第1 請願について

日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「令和4年度由布市一般会計補正予算（第1号）」

- 日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第6 議案第40号 おおいた消防指令センターシステム整備業務委託契約の締結について
- 日程第7 議案第41号 由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第42号 市道路線（国道210号側道線）の認定について
- 日程第9 議案第43号 市道路線（阿蘇野養魚場線）の認定について
- 日程第10 議案第44号 令和4年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第45号 令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 発議第3号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書
- 日程第13 決算特別委員会の設置

追加日程

- 日程第1 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第2 発議第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 日程第3 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 鷺野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君 書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君	総合政策課長	日野 正美君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	商工観光課長	古長 誠之君
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
消防長	佐藤 尚也君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。初めに、感染予防対策として、全ての方にマスクの着用をお願いします。また、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

今定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には、委員会審査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

○議長（長谷川建策君） まず、日程第1、請願についてを議題とします。

本定例会において付託いたしました請願3件、各常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、田中真理子さん。

○総務常任委員長（田中真理子君） おはようございます。総務常任委員会委員長の田中真理子で

す。請願審査について報告をいたします。

請願審査報告書。本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時、令和4年6月16日、審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第1委員会室。

出席者は、記載のとおりです。

書記は、議会事務局です。

審査結果。請願、受理番号1、受理年月日、令和4年5月24日。

件名、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について。

委員会の意見。本請願は、地方公共団体では今、急激な少子・高齢化の進展に伴う社会保障制度の整備や人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつありますが、その一方で、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。

そのようなことから、政府に対して2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、国の関係機関へ意見書の提出を求めるものです。

本請願については、紹介議員から請願の趣旨や地方財政確立の必要性についての聞き取りを行いました。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定しました。

審査の結果、採択すべきと決定しました。よろしく願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、教育民生常任委員長、平松恵美男君。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員長の平松恵美男でございます。請願審査について御報告を申し上げます。

請願審査報告書。本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時は、令和4年6月16日、審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階第2委員会室です。

出席者は、教育民生常任委員全員でございます。

書記は、議会事務局です。

裏面を御覧ください。

審査の結果、下記のとおり。請願、受理番号3、受理年月日、令和4年5月31日。

件名、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願。

委員の意見。教育環境改善のため、また教育の機会均等と水準の維持向上を図るために毎年出される請願であるが、未来を担う子どもたちの豊かな学びを実現するためには、自治体の財政状況による教育格差があってはならないとの意見があり、国による財源保障は必要と考える。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定した。

審査の結果、採択すべきと決定。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 次に、産業建設常任委員長、加藤裕三君。

○産業建設常任委員長（加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。請願審査の結果を報告いたします。産業建設常任委員長の加藤裕三です。

請願審査報告書。本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時、令和4年6月16日、現地調査、審査、まとめ。

場所、本庁舎3階第3委員会室及び現地、湯布院町塚原。

出席者、記載のとおりです。

書記、議会事務局。

裏面を御覧ください。

受理番号2、受理年月日、令和4年5月30日。

件名、県道616号線ETC由布岳スマートインターICから県道617号線接続道路（バイパス）の新設についての請願。

本請願は、由布岳スマートインターチェンジが接続する県道616号線と、県道617号線を結ぶバイパス道路の新設を求めるもの。

当委員会にて現地調査を行い、地元関係者や担当課に話を伺うことで現状を確認したが、さらに審査、確認を要するとの意見が出された。

慎重審査の結果、継続審査と決定した。

審査の結果、継続審査。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 以上で各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する質疑にとどめることをお願いしておきます。

また、請願受理番号2、県道616号線ETC由布岳スマートインターICから県道617号

線接続道路（バイパス）の新設についての請願については、継続審査となっております。

まず、請願受理番号１、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、受理番号１の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号３、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、受理番号３の請願は委員長報告のとおり採択されました。

_____ . _____ . _____

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第２、承認第２号、専決処分の承認を求めることについて「令和４年度由布市一般会計補正予算（第１号）」から、日程第１１、議案第４５号、令和４年度由布市介護保険特別会計補正予算（第１号）までの１０件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、田中真理子さん。

○総務常任委員長（田中真理子君） 改めまして、おはようございます。総務常任委員会委員長の田中真理子です。委員会に付託されました案件について報告をいたします。

委員会審査報告書、本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時は、令和4年6月16日、議案審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階第1委員会室です。

出席者は、総務常任委員全員です。

担当課は、記載のとおりです。

書記は、議会事務局です。

裏面を御覧ください。

審査結果。事件の番号、承認第2号、件名、専決処分の承認を求めることについて「令和4年度由布市一般会計補正予算（第1号）」。

経過及び理由。本件は、一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ264万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を208億5,845万1,000円とし、本年4月16日より実施された在沖縄米海兵隊による日出生台演習場での実弾射撃訓練に伴い、市民等の安全を確保するための費用を計上したもので、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年4月4日付で専決処分を行ったものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案承認すべきと決定しました。

審査の結果、原案承認すべきと決定。

事件の番号、承認第3号、件名、専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」。

経過及び理由。本件は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部が改正されたことによるもので、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付で専決処分を行ったものです。

改正点としては、土地に係る固定資産税の負担調整措置や個人住民税における住宅ローン控除及び上場株式等の配当所得等に係る課税方式の改正が主なものとなっています。

慎重審査の結果、全員一致で原案承認すべきと決定しました。

審査の結果、原案承認すべきと決定。

事件番号、承認第4号、件名、専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」。

経過及び理由。本件は、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置

が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部が改正されたことによるもので、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付で専決処分を行ったものです。

改正点としては、適用期限の2年延長や設備計画の認定から事業の用に供するまでの期限を1年延長することが主なものとなっています。

慎重審査の結果、全員一致で原案承認すべきと決定しました。

審査の結果、原案承認すべきと決定。

事件の番号、議案第40号、件名、おおいた消防指令センターシステム整備業務委託契約の締結について。

経過及び理由。本議案は、おおいた消防指令センターシステム構成機器等の製造の請負を含む業務の委託契約を締結するため、「由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

契約については、大分市消防局によるプロポーザルの結果に基づき、日本電気株式会社大分支店を契約の相手方として、消防指令センターで受信した119番通報を由布市で指令を受けることができるようにするためのシステム整備が主なものとなっています。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件番号、議案第44号、件名、令和4年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本補正予算は、一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,683万円を追加し、歳入歳出予算の総額を213億528万1,000円とするものです。

今回の補正では、各給与管理費において、4月の人事異動等に伴う職員給与の組替えが行われていますが、当委員会に係るもので、2款1項9目コミュニティ施設整備促進事業（湯布院）の工事請負費404万8,000円については、指定管理施設である狭霧台園地において、トイレの給水施設に支障を生じていることから、水中ポンプの取替えや新たな貯水タンクの設置など、給水設備の整備に伴うものとなっています。

また、2款3項1目個人番号カード交付事業では、6月1日時点では43.1%となっているマイナンバーカードの交付率向上に向けた出張申請支援業務委託やポスティングチラシの印刷代、ラジオコマーシャル放送料などが主なものとなっています。

なお、委員会からは、今年度新たに設置された財源改革推進課の今後の取組みを期待するとともに、引き続き財源確保に向けた創意工夫に努めてほしいとの意見が出ました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定です。

以上、慎重審議をよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、教育民生常任委員長、平松恵美男君。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） 教育民生常任委員長の平松恵美男です。委員会審査の報告を行います。

委員会審査の報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、令和4年6月16日、審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第2委員会室。

出席者は、教育民生常任委員全員です。

担当課は、記載のとおり。

書記は、議会議務局です。

事件の番号、承認第5号、件名、専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」。

経過及び理由。令和4年政令第133号による地方税法施行令の改正に伴い、条例の改正を行うものです。一部改正の内容は、国民健康保険税の基礎（医療分）課税額に係る課税限度額を現行の「63万円」を「65万円」に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額については、現行「19万円」を「20万円」に引上げを行うもの。

条例の施行が令和4年4月1日からで、時間的余裕がないことから専決処分とし、承認を求めるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案承認すべきと決定。

審査の結果、原案承認すべきと決定。

事件の番号、議案第44号、件名、令和4年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本補正予算の当委員会における歳出の主なものは、3款1項1目区分2新型コロナウイルス緊急対策事業の住民税非課税世帯給付金等1億3,089万7,000円、3款2項1目区分2子育て世帯生活支援特別給付金等4,621万1,000円、3款1項1目区分3新型コロナウイルス緊急対策事業の福祉事業所等支援金2,062万4,000円、3款2項1目区分1幼児教育保育施設等支援事業費補助金490万1,000円。

これはコロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響が心配される市民や事業者に対して支援するもので、担当する福祉課・高齢者支援課・子育て支援課・健康増進課の4課がしっかり連携して事業に取り組み、よりよい支援事業となるよう意見を付す。

10款5項1目区分2学校給食食材高騰対策事業補助金1,500万円。

同様に、新型コロナウイルス緊急対策事業で、食材費の価格高騰の影響を受けての補正である

が、学校給食において保護者に負担がかからないよう、また従来どおり子どもの食育を考え、給食の質を落とさないよう意見を付す。

1 1 款 3 項 1 目 公立学校施設災害復旧費 7 7 万円は、市内 3 つの学校施設における被害箇所の調査委託料。災害復旧に最善を尽くすべく、国庫補助申請に当たり、書類作成に不備なく、国庫補助事業となるよう努めてもらいたいとの意見が出た。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第 4 5 号、件名、令和 4 年度由布市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ 5 万 8, 0 0 0 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 4 3 億 1, 7 8 3 万 7, 0 0 0 円とするもの。

県の自立支援型サービス加算推進事業費補助金が決定したことに伴う歳入増額分と介護予防事業費報酬増額による歳出の増額に伴うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

どうぞ十分な審査の結果をよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 次に、産業建設常任委員長、加藤裕三君。

○産業建設常任委員長（加藤 裕三君） 産業建設常任委員長、加藤裕三です。委員会審査報告を行います。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

日時、令和 4 年 6 月 1 6 日、審査、まとめ。

場所、本庁舎新館 3 階第 3 委員会室。

出席者、産業建設常任委員全員でございます。

担当課は、記載のとおりです。

書記、議会事務局。

裏面をお開きください。

事件の番号、議案第 4 1 号、由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、由布市簡易水道事業を水道事業に統合した際、庄内町において給水区域外の地域が指定されていたため、これを改めるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第 4 2 号、市道路線（国道 2 1 0 号側道線）の認定について。

経過及び理由。本議案は、国道２１０号の側道移管に伴い、挾間町挾間５５８番７地先から挾間町下市４５６番９地先までを市道に認定するため、議会の議決を求めるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第４３号、件名、市道路線（阿蘇野養魚場線）の認定について。

経過及び理由。本議案は、県道田野庄内線の旧道移管に伴い、庄内町阿蘇野４０３４番１１地先から庄内町阿蘇野４１４９番１地先までを市道に認定するため、議会の議決を求めるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第４４号、令和４年度由布市一般会計補正予算（第２号）。

経過及び理由。本補正予算の当委員会における主な審査項目として、債務負担行為における新環境センター（建設・運営）整備事業分担金、限度額６３億７，９４４万７，０００円は、県内６市で運用する新環境センターにおいて、令和９年１０月の供用開始までの設計・建設費用及び供用開始から約２０年間の運営・維持管理に係る分担金に関して設定するもの。

歳出における４款１項５目水道未普及地域改善事業５３４万１，０００円は、庄内町阿蘇野の上重水道組合が管理する水道施設について、湧出量減少対策として行う。

６款１項３目園芸産地整備事業の短期集中県域支援品目生産拡大推進事業費補助金１，６４５万７，０００円は、由布市に移住し白ネギ栽培を開始する営農者に対し、生産基盤整備支援として機械、柵、種苗に係る経費を補助するもの。同目新型コロナウイルス緊急対策事業（農業振興）４，０８８万７，０００円は、生産資材等の価格高騰に伴う現行予算の増及び資材価格高騰の影響を緩和するため、認定農業者、基準面積以上の栽培を行う農家、増頭した畜産農家に対し補助をするもの。

７款１項２目新型コロナウイルス緊急対策事業（商工振興）１億１，７６３万９，０００円は、コロナ禍や物価高騰等による市内景気のリスク対策として、プレミアム率３０％の紙クーポン２万５，０００セット、プレミアム率４０％の電子クーポン５，０００セットの発行に係る事務費等に対する補助金。

当委員会の審査において、プレミアム付商品券発行事業費補助金については、新たに電子クーポンを予定していることを鑑み、円滑な利用が図られるよう登録事業者の拡充や利用方法の周知等、事前の準備を入念に行い、商品券を完売できるよう努めるべきとの意見が出た。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

慎重審議の結果、御採択賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 各委員長の報告が終わりました。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する質疑にとどめることをお願いいたします。

まず、日程第2、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて「令和4年度由布市一般会計補正予算（第1号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより承認第2号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第3、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

承認第3号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第4、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより承認第4号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第5、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより承認第5号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第6、議案第40号、おおいた消防指令センターシステム整備業務委託契約の締結についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。1番、首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） このおおいた消防指令センター、見ると、1つは、契約は随意契約ということになっております。非常に随意契約というものは、なかなかいろんな場面の契約では問題がある契約方法だと思いますし、南海トラフの巨大地震がいつ起こるか分からないという不安が今言われております。

いつ起こってもおかしくないこの南海トラフ、また四国のほうには伊方原発もあります。もし、福島のような巨大地震が起こった場合、それへの場所、こういった被害、また伊方原発のそういった放射能の——風向きによっては大分市のほうに放射能が流れてこないとも限らない。そういった点などなどをどういうふうに考慮したのか、そういったことは全然審議されなかったのかどうか、これをお聞きしたい。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○総務常任委員長（田中真理子君） お答えをいたします。

その件につきましては、今回の委員会では、話には出ておりません。その点については、私どもでもそういった意見について消防署のほうに確認はしておりませんが、これからは十分考えられることなので、これからの訓練、その他の事務、それからそれぞれの担当の消防署への確認等は十分消防署のほうに要望していきたいし、意見もしていきたいと思いますが、今回のところは、

その質問については話をしておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 福島の前日本東のときもそうですが、あのときもたしか起こる2年前に、その前にチリ大地震があった。そして、日本にそういった大きな津波ということがありまして、当時の国会で、国会議員の吉井英勝さんがそういった心配があるがどうかと、政府に質した。

その当時の政府は、そういったことは心配ないということで、福島、あの巨大地震によって原発がやられたのを全く準備も何もしなかった。大変な被害になった。

考えられる最も大きな被害が起こるかもしれないということを十分に考慮した上で、そういったものをつくるのが当然だと思うし、たしかそこの消防署のところは浸水地域でもあるというふうに聞いておりますが。しかも大分県は、消防指令は1か所、1県で。よその県で1か所ということは、今のところないんじゃないかと思うんですが。

そういった点から見て、もしそれがやられたときにその与える影響、もちろん大変な巨大地震とかになれば、由布市の消防その他も大変な状態になっていると思いますが、そういった点での防災、そういったものに重大な影響が出る可能性があると思います。

そういう点から、しかもこれがまた競争入札というのが普通はあり得ることなんです。随意契約というものは、いろんな面で不透明な点が多く残る契約方法ではなかろうかというふうに思います。

以上。

○議長（長谷川建策君） 田中総務常任委員長。

○総務常任委員長（田中真理子君） お答えいたします。

今回は、この条例、この議案は、システムの整備に伴う業務委託の締結をするため、共同運用にのっとり行ったということなので、今、首藤議員が言われたことにつきましては、これから協議すべき内容であろうと思いますし、十分注意はしていきたいと思います。

それと、随意契約ですけど、大分市のほうの消防署のほうで、プロポーザルにのっとり共同運用、その他いろんな条件に照らし合わせて、今回このような締結になったと私どもは説明を聞いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑を終わります。討論を行います。

まず、原案反対討論ありませんか。1 番、首藤善友議員。

○議員（1 番 首藤 善友君） すみません。異議を私が前回のときも述べましたが、住所地が、同じような名前への出勤が間違ふ可能性も出てくるということ、それから今回も、今日述べたような南海トラフの巨大地震、そういった点等々を考えてみたときに、この件については反対いたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、賛成討論ございませんか。太田洋一郎君。

○議員（10 番 太田洋一郎君） 賛成の立場で討論させていただきます。

この消防の指令業務の共同運用に係ることは、令和2年4月8日の全員協議会の経緯説明、そしてまた令和3年11月16日も全員協議会で共同運用についての経過説明もいただいております。令和3年12月にも関連の議案が可決されております。

今、首藤議員が言われる反対の部分は、非常に今後課題になることもあろうと思いますが、そここのところもしっかりと対応できるように、これから共同運用に対して準備を進めていく中で、貴重な御意見というところもありながら前に進めていただきたいという思いで賛成させていただきます。

○議長（長谷川建策君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立16名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第41号、由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第42号、市道路線（国道210号側道線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第43号、市道路線（阿蘇野養魚場線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第43号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第44号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） この中でマイナンバーカードですね、これはもう私、問題があると思いますが、マイナンバーが保険証の代わりということなんですが、保険証の場合は市町村の窓口に取りにいくということはありません。国民健康保険であれば郵送で来ます。また会社であれば、会社のほうから保険証が交付されます。

ところが、マイナンバーカードでということになりますと、5年に1回は役所に足を運ばねばなりません。これはマイナンバーカードに内蔵する電子証明書の交換期限が5年ということになっているんです。10年ごとに訪れるカード自体の更新は、さらに面倒なことになります。カードの発行を担う地方公共団体情報システム機構によると、カード更新には、役所から申請を受け

てから新しいカードの発送まで10日かかるといいます。役所を経て本人の手に渡るのにさらに日数がかかると、更新の際も必ず一度は役所に行かなければなりませんと、保険証より手間も時間もかかるのがマイナンバーカード。

保険証は月初めに一度、医療機関の窓口に出せば、月内に提示しなくてよいんですが、マイナンバーカードは受診のたびに読み取り機にかざす必要があります。カードに内蔵する電子証明により資格確認します。その際に顔認証か暗証番号の入力が必要となります。

このマイナンバーカードは他人が扱うことはできません。今高齢施設とかで認知症の方とか入っておりますが、保険証であれば職員の方がそれを代わりに使うわけです。ところが、このマイナンバーカードは、他人が使うことはできないということになれば、職員が暗証番号を入力してはいけないということになっているんです。

そういった施設にしろあるいは病院にしろ、非常にこのマイナンバーカードが、政府の方針では、骨太の方針では、このマイナンバーカードができるシステムの導入を原則義務化して、保険証の原則廃止を目指す。100%マイナンバーカードに置き換えるという、こういう様々な問題を含んでいるこのマイナンバーカードに、これの予算が入っているという点で、これは重大な問題だと私は思っております。

以上、質疑を終わります。

○議長（長谷川建策君） 田中総務常任委員長。

○総務常任委員長（田中真理子君） 首藤議員にお答えをいたします。

そこまでは話をしておりますが、今の現状を踏まえてどういうふうにあるかということはお聞きしました。そして今社会情勢は、今言われるように少し煩雑な部分もあるかと思いますが、これからだと思いますし、その点につきましては、私どももこのマイナンバーカードについては、委員会としても注視しておりますので、皆さんの手間みたにならない、不安を解消するような方向に向けて、行政とも話をしていきたいと思います。

この問題は、もう何年前か、このマイナンバーカードに代わりましたが、43.何%というところを見ますと、まだそういった部分にも問題が残っているのではないかと思いますので、その点につきましては、今後十分な話し合いをしていきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑を終わります。討論を行います。

まず、原案反対者討論。1番、首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 今述べたようにこのマイナンバーカードというのは、現在でも

43.1%の利用率と、非常に国民の中に慎重に考えている方が非常に多い。それはやっぱり情報の漏えいとかそういったものを当然心配されると思いますし、そういったことに対しても政府は、ではそういったことが生じたときに補償するのかなという、そういった話も聞いたことがあります。そういう点で国民には大きな、先ほどの、役所に5年置きに行かなきゃならんとか、医療機関にはそれをかざすあるいは暗証番号を入力するとか様々な煩雑。すると年配の方なんかいうのは、非常にこれに振り回される、医療機関の窓口でもそうでしょうが、そういった点からこれに反対をするものであります。

○議長（長谷川建策君） 賛成討論の方ございませんか。3番、佐藤孝昭議員。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 賛成討論のほうさせていただきます。

反対討論もありました個人番号カード交付事業でございますが、歳入の国庫補助金で1,179万9,000円の増額を受け、43.1%という県下でも一番下のほうの低い交付率を向上させていくものの補助でございます。

国や県が100%を目指すと、どこの市町村も競うように向上率のアップに取り組んでおります。由布市行政も職員を出張させたり、積極的に地域へ出向かせたり、それから窓口でも分かりやすい説明や市民の不安解消のために対応をしておるところに努めております。このことから賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） これで討論を終わります。

これより、議案第44号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立16名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第45号、令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第45号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第12、発議第3号を上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。15番、佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） 発議第3号、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書。上記の意見書を別記のとおり由布市議会会議規則第14条の第1項の規定により、提出します。令和4年6月21日。由布市議会議長、長谷川建策殿。提出者、由布市議会議員、佐藤人已。賛成者、鷺野弘一、以下、記載のとおりでございます。

提案理由。国民の祝日である「海の日」を、「海の日」制定の歴史的経緯等を踏まえ、制定当初の7月20日に固定化することを要望するため。

裏面を御覧ください。国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書（案）です。

国民の祝日「海の日」は、海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願うことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成15年以降、いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっています。

我が国と海との歴史的、文化的及び経済、社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月21日。大分県由布市議会議長、長谷川建策。内閣総理大臣、岸田文雄殿。

どうか皆様の御理解ある御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定しました。

日程第12、発議第3号、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書を議題として、質疑を行います。質疑はありますか。1番、首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） この文案の中に「歴史的経緯」ということがありますが、もしこの歴史的経緯の日にちが海軍記念日であったとするならば、これは歴史の逆行であります。我が

国は憲法9条の下に平和憲法となっておりますから。その海軍記念日を、さも祝うようなものであったとするならば、歴史的経緯がどういうものか、それをお聞きしたいと思います。

2つ目は、由布市は観光の湯布院町があります。休みが連続することが、観光客多く増やす。これ固定化するとハッピーマンデーがなくなる。そうすると観光業に与える影響は非常に大きいと思います。そういう点はどういうふうに考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） 首藤善友議員の質問にお答えをいたします。

まず、「歴史的経緯等を踏まえ」という言葉を言いましたが、社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的な経緯等を踏まえということから見ても、間違いがあるようには私は感じません。

それと、ハッピーマンデーがなくなるから観光客に影響があるのではなかろうかなという質問でございますけど、私といたしましては、むしろ固定化されたほうが観光客も訪れやすいのではないかなというふうに理解をしているところであります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑ありませんか。鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） 今、海軍記念日ということ言われましたけど、これは日露戦争における東郷平八郎が勝利をしたときだと思いますけども、これは1905年ですか、明治の38年5月27日のことだと思うんですけど、首藤議員そのところ確認はされていますか。

○議長（長谷川建策君） 1番、首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） これは私は確認したわけではない。ただ歴史的経緯というものが、もしも、もしもです。海軍記念日であったとするならば、歴史の逆行ということを捉えたわけで、そうでなければ、その不安は一つもないと。あとは連続した休み、これが観光業に与える影響から見てどうかなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑を終わります。討論に入ります。

まず原案反対者、討論。1番、首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） これは地元選出の衛藤先生が代表でやっておられるということから深いつながりが、由布市の方々もたくさんあるので、その点は理解できます。

しかしながら、今言ったような点から見て、私はこれに反対するものであります。

○議長（長谷川建策君） 原案賛成者の討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） これで討論終わります。

これより、発議第3号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立16名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第13、決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。令和3年度決算認定の審査のため、委員会条例第6条の規定により、議長及び議会選出の監査委員を除く16名の委員で構成する決算特別委員会を設置することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、16人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び議会選出の監査委員を除く16名の委員を指名します。

ここで暫時休憩します。

午前11時04分休憩

午前11時04分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

休憩中に決算特別委員会委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、報告いたします。

委員長に鷺野弘一君、副委員長に田中真理子さん、以上のとおり互選された旨報告がありました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。よろしくをお願いします。

午前11時04分休憩

午前11時17分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。（「議長」と呼ぶ者あり）

佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 緊急動議をお願いします。

内容は、先ほどの議案の第40号、消防指令センターシステム業務委託の、これにつきましては、それぞれ独立の委員会に付託をされて、それぞれが審議をして、議長が冒頭に、この質疑に

については審査の経緯と結果ですよと言いながら、先ほどの質問者につきましては、自分の意見を申し上げておりました。そういう事故が起きたらどげえするんかと。その聞き方もね、そういうことを言いながらそういう審査もしたんかせんかということをしちつと言うべきであったと思いますし、この審査状況において本会議でありますんで、やっぱり皆さんが周知する場で私はきちっとしたほうがいいと思いますし、この44号のマイナンバーカードにつきましても、それぞれ審査を任されております。したがって、的確にこれはどうだったのか、経緯はどうだったのかと聞いて、委員長も「していません」と、「そういうことを今回はしていません」でいいと思います。

そういう状況があったときに、この議会の進行として議会運営委員会があります。そのとき暫時休憩を取っていただいて、やはり今の発言はどうだということもしたほうが、今後、議会本会議に対する審査状況が、また皆さんがやはりいろいろ気をつけていただくんじゃないかなと思っていますし、議員必携の130ページには、質疑については議会外並びに自己の意見を述べることはできない。その場合は、述べる場合は討論でやる。それが決まりでありますんで、そういうことの緊急動議を出します。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） ただいま佐藤郁夫議員より、緊急動議が発されました。

まず、この動議に賛成の方、挙手をお願いします。

1人以上の賛成者がありますので、成立をいたしました。

採決します。

この採決は起立によって行います。動議のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いします。

〔議員17名中起立16名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。したがって、この動議は可決されました。

会議を続行します。

議長の進行として、今後気をつけて進行いたします。そういうことで決定をいたします。

お諮りします。ただいま議員発議として発議2件及び各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この3件を日程に追加し、議事日程第6号の追加として議題にいたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、この3件は、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第4号

追加日程第2. 発議第5号

○議長（長谷川建策君） まず、追加日程第１、発議第４号及び追加日程第２、発議第５号を一括して上程します。提出者に提案理由の説明を求めます。

まず、発議第４号について、１６番、田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 発議第４号、地方財政の充実・強化を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則（平成１７年議会規則第１号）第１４条第１項の規定により提出します。令和４年６月２１日、由布市議会議長、長谷川建策殿。提出者は、由布市議会議員、田中真理子。賛成者、由布市議会議員、佐藤孝昭、由布市議会議員、湊野けさ子、由布市議会議員、鷲野弘一、由布市議会議員、太田洋一郎。提案理由、地方財政の充実・強化を求めるためです。

ページをめくってください。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化の進展に伴う子育て、医療、介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策あるいは行政のデジタル化推進など、より新しくかつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。

これらに対応するための地方財政について、政府は骨太方針２０２１において、２０２１年度の地方一般財源水準を２０２４年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、２０２３年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、以下の事項の実現を求めます。

記につきましては、もう皆様のお手元にも配付されていると思いますので、いま一度お目通しをお願いをいたします。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出する。令和４年６月２１日、大分県由布市議会議長、長谷川建策。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）となっています。

以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、発議第５号について。９番、平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 発議第５号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則（平成１７年議会規則第１号）第１４条第

1 項の規定により提出します。令和 4 年 6 月 21 日、由布市議会議長、長谷川建策殿。提出者、由布市議会議員、平松恵美男。賛成者、由布市議会議員、吉村益則、由布市議会議員、甲斐裕一、由布市議会議員、加藤幸雄、由布市議会議員、坂本光広、由布市議会議員、首藤善友。提案理由、義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるため。

裏面をお願いします。主な部分のみ御説明申し上げます。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

21 年 3 月 31 日、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に 35 人に引き下げられることになりました。小学校にとどまらず、中学校・高等学校での 35 人学級の早期実施、さらにはきめ細やかな教育を行うための 30 人学級の実現が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、大分県においては、独自財源による小学校 1・2 年生、中学校 1 年生の 30 人以下学級の定数措置が行われていますが、本来は国の責任で行われるべきものです。義務教育は自治体間、地域間によって格差が生じることのないよう、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定と財源の保障が必要です。

全国どこに住んでいても、子どもたちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることのできるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

ということで、まず 1 点が、教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

3、さらなる少人数学級を推進することとともに、複式学級を解消すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。令和 4 年 6 月 21 日、大分県由布市議会議長、長谷川建策。内閣総理大臣、岸田文雄殿。内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

どうか皆様の御理解を頂き、御賛同をお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 以上で、発議 2 件の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの発議 2 件については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定しました。

まず、追加日程第 1、発議第 4 号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、発議第4号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2、発議第5号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、発議第5号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

追加日程第3. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（長谷川建策君） 次に、追加日程第3、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査・調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに決定しました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。これで、令和４年第２回由布市議会定例会を閉会します。大変御苦勞でございました。

午前11時33分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員